

税の申告は、 早めに、正しく！

問合せ

- 茂原税務署
〒297-8501
茂原市高師台1-5-1
☎(22)2166
- 市民税課（2階）
〒297-8511 茂原市道表1
☎(20)1577 FAX(20)1609

申告に関するお願い

可能な限り電子申告（e-Tax）での提出にご協力ください。

- 確定申告書は、ご自宅のパソコンやスマートフォンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から電子申告（e-Tax）で提出できます。印刷して郵送（東京国税局業務センター千葉西分室宛て）することもできます。
- 市民税・県民税の申告書は、返信用封筒を同封し2月5日㊤に発送予定です。可能な限り郵送による申告にご協力ください。

※昨年中に市・県民税の申告書を提出されている方へ発送する予定です。

来場する際のお願い

- 発熱がある場合や体調がすぐれない場合は、来場をお控えください。
- 相談の時間を短くするため、医療費控除の明細書、農業・不動産・事業所得の収支内訳書などは、ご自宅で作成してから来場してください。

申告会場開設期間▶2月16日㊤～3月15日㊤(土日・休日を除く)

申告会場	申告の種類	受付時間等	
茂原税務署2階会議室	所得税及び復興特別所得税の確定申告	8時30分～16時 ※申告書の提出は17時まで ※入場整理券を配布する予定です	
市役所市民室	• 市民税・県民税の申告	8時30分～16時	※申告相談は17時まで
本納公民館1階第1会議室	• 所得税及び復興特別所得税の確定申告	8時30分～11時、 13時～16時	※整理券の予約や事前配布は行いません

感染症対策

- 混雑緩和のため、申告会場近くに待合室を設置
- 会場および待合室の換気
- テーブル、イス、筆記用具などは適時消毒
- 受付職員はマスクを着用し、申告者と対面する場所には透明アクリル板を設置